

募集要項等の修正（新旧対照表） 【第3回】

平成25年9月13日に公表し、平成25年10月9日に修正を公表した「女川町水産加工団地排水処理施設整備等事業」募集要項等の一部を次のように修正する。

通番	資料名	頁数	項目	修正前（9月13日公表又は10月9日公表の修正版）	修正後（11月12日公表）																
1	募集要項別紙	1-1	第1 2 施設整備に係る対価（一括払い）	<p>施設整備に係る対価に相当する額は、次の費用を含むものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>区分</th> <th>構成される主な費用の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">施設整備に係る対価</td> <td>排水処理施設の設計・建設費</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・事前調査費 ・設計費（設計関連業務含む） ・建設工事費（試運転に係る費用含む） ・工事監理費 ・上記業務に関連する手続きに係る経費 ・その他設計・建設に係る経費 </td> </tr> <tr> <td>その他費用</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・その他設計・建設に関して必要となる費用 </td> </tr> </tbody> </table>	項目	区分	構成される主な費用の内容	施設整備に係る対価	排水処理施設の設計・建設費	<ul style="list-style-type: none"> ・事前調査費 ・設計費（設計関連業務含む） ・建設工事費（試運転に係る費用含む） ・工事監理費 ・上記業務に関連する手続きに係る経費 ・その他設計・建設に係る経費 	その他費用	<ul style="list-style-type: none"> ・その他設計・建設に関して必要となる費用 	<p>施設整備に係る対価に相当する額は、次の費用を含むものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>区分</th> <th>構成される主な費用の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">施設整備に係る対価</td> <td>排水処理施設の設計・建設費</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・事前調査費 ・設計費（設計関連業務含む） ・建設工事費（試運転に係る費用含む） ・工事監理費 ・上記業務に関連する手続きに係る経費 ・その他設計・建設に係る経費 </td> </tr> <tr> <td>その他費用</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料（履行保証保険、建設工事保険、施設整備に係る第三者賠償保険の保険料） ・その他設計・建設に関して必要となる費用 </td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、下記の事業運営に必要となる費用は、使用料金のその他費用を含むものとし、施設整備に係る対価に相当する額に含まないものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別目的会社設立に関する費用（登録免許税、司法書士費用等） ・事業契約締結に要する、弁護士費用、印紙代、手続きに係る経費 ・建設費、設計費、工事監理費、調査費等の建設に関する契約締結に要する、弁護士費用、印紙代、手続きに関する経費 ・維持管理運営委託業務等の契約締結に要する、弁護士費用、印紙代、手続きに関する経費 ・その他事業立ち上げ時に必要となる経費 	項目	区分	構成される主な費用の内容	施設整備に係る対価	排水処理施設の設計・建設費	<ul style="list-style-type: none"> ・事前調査費 ・設計費（設計関連業務含む） ・建設工事費（試運転に係る費用含む） ・工事監理費 ・上記業務に関連する手続きに係る経費 ・その他設計・建設に係る経費 	その他費用	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料（履行保証保険、建設工事保険、施設整備に係る第三者賠償保険の保険料） ・その他設計・建設に関して必要となる費用
項目	区分	構成される主な費用の内容																			
施設整備に係る対価	排水処理施設の設計・建設費	<ul style="list-style-type: none"> ・事前調査費 ・設計費（設計関連業務含む） ・建設工事費（試運転に係る費用含む） ・工事監理費 ・上記業務に関連する手続きに係る経費 ・その他設計・建設に係る経費 																			
	その他費用	<ul style="list-style-type: none"> ・その他設計・建設に関して必要となる費用 																			
項目	区分	構成される主な費用の内容																			
施設整備に係る対価	排水処理施設の設計・建設費	<ul style="list-style-type: none"> ・事前調査費 ・設計費（設計関連業務含む） ・建設工事費（試運転に係る費用含む） ・工事監理費 ・上記業務に関連する手続きに係る経費 ・その他設計・建設に係る経費 																			
	その他費用	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料（履行保証保険、建設工事保険、施設整備に係る第三者賠償保険の保険料） ・その他設計・建設に関して必要となる費用 																			
2	募集要項別紙	1-2	第1 3 使用料金・流量計使用料金表 項目 使用料金 区分 その他費用	<ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費（特別目的会社管理経費含む） ・保険料（必要に応じて） ・法人税、法人の利益に対して係る税金等及び選定事業者の税引後利益（株主への配当原資等） ・その他維持管理・運営に関して必要となる費用 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に係る立ち上げ費用（特別目的会社設立経費、事業契約締結に要する費用（弁護士費、印紙代等）、維持管理運営委託業務費等を含む） ・一般管理費（特別目的会社管理運営経費等を含む） ・保険料（必要に応じて） ・法人税、法人の利益に対して係る税金等及び選定事業者の税引後利益（株主への配当原資等） ・その他維持管理・運営に関して必要となる費用 																

通番	資料名	頁数	項目	修正前（9月13日公表又は10月9日公表の修正版）	修正後（11月12日公表）
3	募集要項 別紙	1-3	第1 3 (2) イ (ア) 共通	<ul style="list-style-type: none"> ・説明可能な合理性のある料金体系とすること。 ・1ヶ月当たりの排水量に基づく料金体系を提案すること。 ・事業契約締結後、料金体系の変更に関する協議を行うことはできるものとする。 ・周辺地域の類似施設及び公共下水道料金を踏まえた料金体系とすること。 ・町による最低保証の仕組み（維持管理・運営に係る対価）と整合を図ること。 ・「第3 サービス対価の改定」との整合を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明可能な合理性のある料金体系とすること。 ・1ヶ月当たりの排水量に基づく料金体系を提案すること。 ・事業契約締結後、料金体系の変更に関する協議を行うことはできるものとする。 ・周辺地域の類似施設及び公共下水道料金を踏まえた料金体系とすること。 ・町による最低保証の仕組み（維持管理・運営に係る対価）と整合を図ること。 ・「第3 サービス対価の改定」との整合を図ること。 ・<u>料金改定や料金体系の見直しが行われない限り、原則として事業期間を通じて同一の価格体系とすること。</u>
4	要求水準書	2	第1 4 (1) 本施設の設計・建設 注3)	注3) 事業用地の地中には、護岸及び舗装が残っている。 <u>本施設の整備に当たって撤去する必要がある場合には、事業者側で行うものとする。</u> 残置されている護岸及び舗装の構造図を添付資料2に示す。	注3) 事業用地の地中には、護岸及び舗装が残っている。 <u>これらは全て事業者側で撤去を行うこと。</u> ただし、残置されている護岸については、 <u>本施設の整備に当たって撤去する必要がなければ、撤去しなくても構わない。</u> 残置されている護岸及び舗装の構造図を添付資料2に示す。
5	要求水準書	14	第3 2 (2) イ 修繕及び機器更新	<p>事業者は、事業期間を通じた修繕計画を作成し、町に提出すること。事業者は、事業期間を通じた修繕計画について、点検・検査結果に基づき毎年度更新し、町に提出すること。</p> <p>事業者は、修繕計画及び点検・検査結果に基づき、施設の基本性能を維持するために、自らの費用と責任において、修繕を行うこと。</p> <p>各設備・機器の修繕に係る記録は適切に管理し、法令等で定められた年数又は町との協議による年数を保管すること。</p> <p>大規模修繕とは、躯体の改修や設備の抜本的な入れ替えを言い、町は、原則、維持管理・運営期間中に実施することは想定していない。ただし、本事業で扱う流入水は海水が混入しており、排水施設内の機器の一部では常時塩分濃度が高い特殊な環境下にさらされ、適正な維持管理をしても錆・腐食及び電食等の劣化を抑制することが困難な状況が発生することが想定される。そのため、維持管理・運営期間中におけるポンプ等機器の交換は、事業者自身が実施するものとする。</p> <p>その際、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令」（昭和30年政令第255号）で定める処分制限期間を経過していることが条件であり、事前に町に説明すること。また、事業者の責によらない自然災害により必要となる修繕は、事業契約書の規定に従うものとする。</p>	<p>事業者は、事業期間を通じた修繕計画を作成し、町に提出すること。事業者は、事業期間を通じた修繕計画について、点検・検査結果に基づき毎年度更新し、町に提出すること。</p> <p>事業者は、修繕計画及び点検・検査結果に基づき、施設の基本性能を維持するために、自らの費用と責任において、修繕を行うこと。</p> <p>各設備・機器の修繕に係る記録は適切に管理し、法令等で定められた年数又は町との協議による年数を保管すること。</p> <p>大規模修繕とは、躯体の改修や設備の抜本的な入れ替えを言い、町は、原則、維持管理・運営期間中に実施することは想定していない。ただし、本事業で扱う流入水は海水が混入しており、排水施設内の機器の一部では常時塩分濃度が高い特殊な環境下にさらされ、適正な維持管理をしても錆・腐食及び電食等の劣化を抑制することが困難な状況が発生することが想定される。そのため、維持管理・運営期間中におけるポンプ等機器の交換や<u>防食被覆の補修</u>は、事業者自身が実施するものとする。</p> <p>その際、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令」（昭和30年政令第255号）で定める処分制限期間を経過していることが条件であり、事前に町に説明すること。また、事業者の責によらない自然災害により必要となる修繕は、事業契約書の規定に従うものとする。</p>

通番	資料名	頁数	項目	修正前（9月13日公表又は10月9日公表の修正版）	修正後（11月12日公表）								
6	様式集		提出書類一覧 第4 2 (4) 図面及び設計資料 様式名 機械設備フローシート	機械設備フローシート ※縮尺：NONE (フロー内機器に番号をつけ、対応する機器リスト(出力・台数明記)も同一図面に表現すること)	機械設備フローシート ※縮尺：NONE (フロー内機器に番号をつけ、対応する機器リスト(出力・台数明記)も同一図面に表現すること。 <u>付帯施設を設ける場合、機器リストに備考欄を設け、その旨を記載すること</u>)								
7	様式集		提出書類一覧 第4 2 (4) 図面及び設計資料 様式名 一般平面図	一般平面図 ※縮尺：1/600 (水の流れ、汚泥の流れ、電力引き込みルート、汚泥等場外搬出ルート、外構計画を明示すること)	一般平面図 ※A3サイズでの縮尺：1/600 (水の流れ、汚泥の流れ、電力引き込みルート、汚泥等場外搬出ルート、外構計画及び <u>付帯施設を設ける場合にはその位置を明示すること</u>)								
8	様式集		提出書類一覧 第4 2 (4) 図面及び設計資料 様式名 平面図	<table border="1"> <thead> <tr> <th>様式名</th> <th>枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平面図 ※縮尺：1/100 (管理導線と機器搬出入導線を矢印等で記入すること、寸法線を表現すること。)</td> <td>1枚</td> </tr> </tbody> </table>	様式名	枚数	平面図 ※縮尺：1/100 (管理導線と機器搬出入導線を矢印等で記入すること、寸法線を表現すること。)	1枚	<table border="1"> <thead> <tr> <th>様式名</th> <th>枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平面図 ※A3サイズでの縮尺：1/200 (管理導線と機器搬出入導線を矢印等で記入すること、寸法線を表現すること。)</td> <td>適宜(キープランを記載)</td> </tr> </tbody> </table>	様式名	枚数	平面図 ※A3サイズでの縮尺：1/200 (管理導線と機器搬出入導線を矢印等で記入すること、寸法線を表現すること。)	適宜(キープランを記載)
様式名	枚数												
平面図 ※縮尺：1/100 (管理導線と機器搬出入導線を矢印等で記入すること、寸法線を表現すること。)	1枚												
様式名	枚数												
平面図 ※A3サイズでの縮尺：1/200 (管理導線と機器搬出入導線を矢印等で記入すること、寸法線を表現すること。)	適宜(キープランを記載)												
9	様式集		提出書類一覧 第4 2 (4) 図面及び設計資料 様式名 断面図	<table border="1"> <thead> <tr> <th>様式名</th> <th>枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>断面図 ※縮尺：1/100 (寸法線を表現すること)</td> <td>1枚</td> </tr> </tbody> </table>	様式名	枚数	断面図 ※縮尺：1/100 (寸法線を表現すること)	1枚	<table border="1"> <thead> <tr> <th>様式名</th> <th>枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>断面図 ※A3サイズでの縮尺：1/200 (平面図との対応、寸法線を表現すること)</td> <td>適宜</td> </tr> </tbody> </table>	様式名	枚数	断面図 ※A3サイズでの縮尺：1/200 (平面図との対応、寸法線を表現すること)	適宜
様式名	枚数												
断面図 ※縮尺：1/100 (寸法線を表現すること)	1枚												
様式名	枚数												
断面図 ※A3サイズでの縮尺：1/200 (平面図との対応、寸法線を表現すること)	適宜												
10	様式集		提案書類作成要領 第3 提案価格書	<ul style="list-style-type: none"> 様式5-1の押印原本1部と写し4部を1部ずつ封筒に封入(糊付け)し、合計5部提出する。封筒は様式を折り曲げずに封入できる大きさとし、表面に「提案価格書在中」の旨と代表企業名を記載する。 	<ul style="list-style-type: none"> 様式5-1の押印原本1部と写し4部を1部ずつ封筒に封入(糊付け)し、合計5部提出する。封筒は様式を折り曲げずに封入できる大きさとし、表面に「提案価格書在中」の旨と代表企業名を記載する。 <u>施設整備に係る対価に相当する金額を記載すること。その金額は様式7-4別紙②事業収支計画内訳書(施設整備費内訳書)と整合すること。</u> <u>なお、提案価格には、付帯施設の整備に係る費用は計上しないこと。付帯施設の整備に係る経費については別途記載欄に計上すること。</u> 								

通番	資料名	頁数	項目	修正前（9月13日公表又は10月9日公表の修正版）	修正後（11月12日公表）
11	様式集	様式 7-4	事業収支計画	<ul style="list-style-type: none"> 事業収支計画の策定に当たり、計画立案に係る基本的考え方について記載すること。 提案内容の実施に伴う事業収支については、事業収支計画計算書（様式7-4別紙①(別添 Excel ファイル)）に記載すること。 事業収支計画の策定の前提条件及びその根拠について、具体的に記載すること。ただし、前提条件として設定する施設整備費、維持管理・運営費、収入（使用料金収入他）の内訳など詳細については、事業収支計画内訳書（様式7-4別紙②(別添 Excel ファイル)）に記載すること。 事業収支計画は、施設整備計画、維持管理・運営計画及びその他提案事項と整合を図ること。 事業の安定性を担保するための仕組みについて具体的に記載すること。 事業収支計画の策定に当たり独自に計画した内容について記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業収支計画の策定に当たり、計画立案に係る基本的考え方について記載すること。 提案内容の実施に伴う事業収支については、事業収支計画計算書（様式7-4別紙①(別添 Excel ファイル)）に記載すること。 事業収支計画の策定の前提条件及びその根拠について、具体的に記載すること。ただし、前提条件として設定する施設整備費、維持管理・運営費、収入（使用料金収入他）の内訳など詳細については、事業収支計画内訳書（様式7-4別紙②(別添 Excel ファイル)）に記載すること。 <u>様式7-4別紙②事業収支計画内訳書（施設整備費内訳書）に記載する施設整備に係る対価に相当する金額の総額は、様式5-1の提案価格書に記載の金額と整合を図ること。</u> <u>附帯施設の設置を提案する場合、附帯施設の整備費は、提案価格には含まないこと。整備費用の内訳についても排水処理施設の整備に係る対価に含めず、様式に示す別表に記載すること。</u> 事業収支計画は、施設整備計画、維持管理・運営計画及びその他提案事項と整合を図ること。 事業の安定性を担保するための仕組みについて具体的に記載すること。 事業収支計画の策定に当たり独自に計画した内容について記載すること。
12	様式集	様式 7-4 別紙②	事業収支計画内訳書 施設整備費内訳書		※施設整備費を<施設整備に係る対価に相当する額>と<附帯施設の整備費用>に区分した。
13	様式集	様式 7-4 別紙②	事業収支計画内訳書 施設整備費内訳書 <施設整備に係る対価に相当する額> 表中 費目 区分 その他経費	<u>調査費</u> <u>事務費</u> <u>会社設立費</u> <u>保険料</u> <u>建中金利</u>	<u>保険料</u> <u>その他費用</u>
14	様式集	様式 7-4 別紙②	事業収支計画内訳書 施設整備費内訳書 <施設整備に係る対価に相当する額> 表中 備考		<u>合計額は、様式5-1の提案価格と一致したものであること</u>

通番	資料名	頁数	項目	修正前（9月13日公表又は10月9日公表の修正版）	修正後（11月12日公表）
15	様式集	様式 7-4 別紙②	事業収支計画内訳書 施設整備費内訳書 <施設整備に係る対価に相当する額> 脚注	<p>注1) 提案内容により、適宜費目を訂正・追加の上、記載すること。</p> <p>注2) 消費税及び地方消費税等は除いて記載する。</p> <p>注3) 提案の費用の算定方法及びその根拠については様式7-4に記載すること。そのとき内容の整合に留意すること。なお、さらに具体的な根拠を示したい場合、「(4)図面及び設計資料」にて行うこと。</p> <p>注4) A3横で記載すること。また、Microsoft Excelにて作成し、計算式及び関数がわかる形でCD-R又はDVD-Rに保存の上提出すること。</p> <p>注5) 千円未満は四捨五入すること。</p>	<p>注1) 提案内容により、適宜費目を訂正・追加の上、記載すること。</p> <p>注2) 消費税及び地方消費税等は除いて記載する。</p> <p>注3) 提案の費用の算定方法及びその根拠については様式7-4に記載すること。そのとき内容の整合に留意すること。なお、さらに具体的な根拠を示したい場合、「(4)図面及び設計資料」にて行うこと。</p> <p>注4) A3横で記載すること。また、Microsoft Excelにて作成し、計算式及び関数がわかる形でCD-R又はDVD-Rに保存の上、提出すること。</p> <p>注5) 千円未満は四捨五入すること。</p> <p>注6) 排水処理施設の設計・建設に係る費用を計上すること。附帯施設の整備に係る費用は含めないこと。</p> <p>※1: 事業運営に必要となる次の費用は「施設整備に係る対価」に該当しないため、当該様式に経費として含めないこと。維持管理・運営費内訳に示すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別目的会社設立に関する費用（登録免許税、司法書士費用等） ・事業契約締結に要する、弁護士費用、印紙代、手続きに係る経費 ・建設費、設計費、工事監理費、調査費等の建設に関する契約締結に要する、弁護士費用、印紙代、手続きに関する経費 ・維持管理運営委託業務等の契約締結に要する、弁護士費用、印紙代、手続きに関する経費 ・その他事業立ち上げ時に必要となる経費
16	様式集	様式 7-4 別紙②	事業収支計画内訳書 施設整備費内訳書 <附帯施設の整備費用> 脚注	/	<p>注1) 附帯施設を設置する場合には、上記の表に必要な費用を計上すること。</p> <p>注2) 提案内容により、適宜費目を訂正・追加の上、記載すること。経費計上する年度を追加することも可能である。</p> <p>注3) 消費税及び地方消費税等は除いて記載する。</p> <p>注4) 当該費用の資金調達方法等については様式7-4に記載すると共に、借入を行う場合は、返済計画等について同様式別紙①事業収支計算書に記載すること。</p>

通番	資料名	頁数	項目	修正前（9月13日公表又は10月9日公表の修正版）	修正後（11月12日公表）																										
17	様式集	様式 7-4 別紙②	事業収支計画内訳書 維持管理・運営費内訳書 表中 費目 その他費用	<table border="1"> <tr><td>一般管理費</td><td></td></tr> <tr><td>保険料</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">小計</td></tr> </table>	一般管理費		保険料						小計		<table border="1"> <tr><td>事業運営に係る立ち上げ経費</td><td>会社設立費</td></tr> <tr><td></td><td>PFI 事業契約締結に係る費用</td></tr> <tr><td></td><td>各業務の契約締結に係る費用</td></tr> <tr><td></td><td>その他経費</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td></td></tr> <tr><td>保険料</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">小計</td></tr> </table>	事業運営に係る立ち上げ経費	会社設立費		PFI 事業契約締結に係る費用		各業務の契約締結に係る費用		その他経費	一般管理費		保険料		その他		小計	
一般管理費																															
保険料																															
小計																															
事業運営に係る立ち上げ経費	会社設立費																														
	PFI 事業契約締結に係る費用																														
	各業務の契約締結に係る費用																														
	その他経費																														
一般管理費																															
保険料																															
その他																															
小計																															
18	様式集	様式 7-4 別紙②	事業収支計画内訳書 維持管理・運営費内訳書 脚注	<p>注1) 提案内容により、適宜費目を訂正・追加の上、記載すること。</p> <p>注2) 消費税及び地方消費税等は除いて記載する。</p> <p>注3) 提案の費用の算定方法及びその根拠については様式7-4に記載すること。内容の整合に留意すること。なお、さらに具体的な根拠を示したい場合「(4)図面及び設計資料」にて行うこと。</p> <p>注4) A3横で記載すること。また、Microsoft Excelにて作成し、計算式及び関数がわかる形でCD-R又はDVD-Rに保存の上提出すること。</p> <p>注5) 千円未満は四捨五入すること。</p> <p>注6) 各業務について各年度で想定される費用を記載すること。なお、早期供用開始を提案する場合、供用開始から平成26年度末までの費用を記載すること。平成27年度から平成46年度までは、4月～翌年3月末までの1年間の費用を記載すること。</p> <p>注7) 維持管理・運営費の算定にあたり、各年度の想定排水量は「参考」に示す数値を前提に計算すること。また、水質については計画流入水質を基に計算すること。なお、早期供用開始を提案する場合は、提示した数量をもとに供用期間の数量を各自で設定すること。</p> <p>注8) 各費目について可能な範囲で具体的に記述すること。</p> <p>※1: マンホールポンプの電気料金として年間1,000千円（1台あたり年間20万円×5台）として計算すること（変更不可）</p> <p>※2: 年間300日稼働を前提として、1日当たり排水量を乗じて算定</p>	<p>注1) 提案内容により、適宜費目を訂正・追加の上、記載すること。</p> <p>注2) 消費税及び地方消費税等は除いて記載する。</p> <p>注3) 提案の費用の算定方法及びその根拠については様式7-4に記載すること。内容の整合に留意すること。なお、さらに具体的な根拠を示したい場合「(4)図面及び設計資料」にて行うこと。</p> <p>注4) A3横で記載すること。また、Microsoft Excelにて作成し、計算式及び関数がわかる形でCD-R又はDVD-Rに保存の上提出すること。</p> <p>注5) 千円未満は四捨五入すること。</p> <p>注6) 各業務について各年度で想定される費用を記載すること。なお、早期供用開始を提案する場合、供用開始から平成26年度末までの費用を記載すること。平成27年度から平成46年度までは、4月～翌年3月末までの1年間の費用を記載すること。</p> <p>注7) 維持管理・運営費の算定にあたり、各年度の想定排水量は「参考」に示す数値を前提に計算すること。また、水質については計画流入水質を基に計算すること。なお、早期供用開始を提案する場合は、提示した数量をもとに供用期間の数量を各自で設定すること。</p> <p>注8) 各費目について可能な範囲で具体的に記述すること。</p> <p><u>注9) 事業運営に係る立ち上げ費用は、その他費用に計上すること。</u></p> <p>※1: マンホールポンプの電気料金として年間1,000千円（1台あたり年間20万円×5台）として計算すること（変更不可）</p> <p>※2: 年間300日稼働を前提として、1日当たり排水量を乗じて算定</p>																										

通番	資料名	頁数	項目	修正前（9月13日公表又は10月9日公表の修正版）	修正後（11月12日公表）
19	様式集	様式 7-5	使用料金、最低保証について ■最低保証について	<ul style="list-style-type: none"> 年間排水量（排水事業者の排水量の合計）を前提とした最低保証の仕組みを提案すること。下表に提案する最低保証基準額、基準排水量及び基準単価を記載すること。あわせて、それぞれの基準設定の考え方について具体的にわかりやすく記載すること。 下記イメージ図を参考に、提案する最低保証の仕組みについて、図（グラフ）に示すこと。そのとき、年間排水量を横軸とし0～300千m³を範囲の最低保証額の変化を示すこと。 提案する料金体系及び事業費用との整合に留意すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間排水量（排水事業者の排水量の合計）を前提とした最低保証の仕組みを提案すること。下表に提案する最低保証基準額、基準排水量及び基準単価を記載すること。あわせて、それぞれの基準設定の考え方について具体的にわかりやすく記載すること。 下記イメージ図を参考に、提案する最低保証の仕組みについて、図（グラフ）に示すこと。そのとき、年間排水量を横軸とし0～300千m³を範囲の最低保証額の変化を示すこと。 <u>排水量が540千m³/年（1,800m³/日）の場合を前提とした経費をもとに提案すること。</u> 提案する料金体系及び事業費用との整合に留意すること。

通番	資料名	頁数	項目	修正前（9月13日公表又は10月9日公表の修正版）	修正後（11月12日公表）																																																
20	様式集	様式 8-2	排水処理設備等の施工実績、安定稼働の実績	<p>・平成15年4月から事業提案書の提出日までの排水処理施設の施工実績を記載すること。</p> <p>・実績に関し、特筆すべき事項があれば記載すること。</p> <p>■施工実績</p> <table border="1"> <tr><td>実績を有する会社名</td><td></td></tr> <tr><td>発注者名</td><td>TEL :</td></tr> <tr><td>施設名</td><td></td></tr> <tr><td>施設の所在地</td><td></td></tr> <tr><td>施設の種類</td><td>(例) 排水処理施設、下水道終末処理場、農業集落排水</td></tr> <tr><td>施設の処理能力</td><td></td></tr> <tr><td>施設供用開始時期</td><td></td></tr> <tr><td>備考</td><td>※必要な場合に適宜記載。</td></tr> </table> <p>注) 実績が複数箇所所有の場合にはコピーして記載願います。</p>	実績を有する会社名		発注者名	TEL :	施設名		施設の所在地		施設の種類	(例) 排水処理施設、下水道終末処理場、農業集落排水	施設の処理能力		施設供用開始時期		備考	※必要な場合に適宜記載。	<p>・平成15年4月から事業提案書の提出日までの排水処理施設の施工実績を記載すること。<u>なお、<u>附帯施設を設ける場合には、<u>附帯施設の施工実績についても記載すること。</u></u></u></p> <p>・実績に関し、特筆すべき事項があれば記載すること。</p> <p>■施工実績（排水処理施設の実績：△/○箇所目）</p> <table border="1"> <tr><td>実績を有する会社名</td><td></td></tr> <tr><td>発注者名</td><td>TEL :</td></tr> <tr><td>施設名</td><td></td></tr> <tr><td>施設の所在地</td><td></td></tr> <tr><td>施設の種類</td><td>(例) 排水処理施設、下水道終末処理場、農業集落排水</td></tr> <tr><td>施設の処理能力</td><td></td></tr> <tr><td>施設供用開始時期</td><td></td></tr> <tr><td>備考</td><td>※必要な場合に適宜記載。</td></tr> </table> <p>注) 実績が複数箇所所有の場合にはコピーして記載願います。</p> <p>■施工実績（附帯施設の実績：△/○箇所目）</p> <table border="1"> <tr><td>実績を有する会社名</td><td></td></tr> <tr><td>発注者名</td><td>TEL :</td></tr> <tr><td>附帯施設を導入した施設名</td><td></td></tr> <tr><td>施設の所在地</td><td></td></tr> <tr><td>施設の種類</td><td>(例) 排水処理施設、下水道終末処理場、農業集落排水、その他</td></tr> <tr><td>附帯施設の処理能力</td><td></td></tr> <tr><td>附帯施設供用開始時期</td><td></td></tr> <tr><td>備考</td><td>※必要な場合に適宜記載。</td></tr> </table> <p>注) 実績が複数箇所所有の場合にはコピーして記載願います。</p>	実績を有する会社名		発注者名	TEL :	施設名		施設の所在地		施設の種類	(例) 排水処理施設、下水道終末処理場、農業集落排水	施設の処理能力		施設供用開始時期		備考	※必要な場合に適宜記載。	実績を有する会社名		発注者名	TEL :	附帯施設を導入した施設名		施設の所在地		施設の種類	(例) 排水処理施設、下水道終末処理場、農業集落排水、その他	附帯施設の処理能力		附帯施設供用開始時期		備考	※必要な場合に適宜記載。
実績を有する会社名																																																					
発注者名	TEL :																																																				
施設名																																																					
施設の所在地																																																					
施設の種類	(例) 排水処理施設、下水道終末処理場、農業集落排水																																																				
施設の処理能力																																																					
施設供用開始時期																																																					
備考	※必要な場合に適宜記載。																																																				
実績を有する会社名																																																					
発注者名	TEL :																																																				
施設名																																																					
施設の所在地																																																					
施設の種類	(例) 排水処理施設、下水道終末処理場、農業集落排水																																																				
施設の処理能力																																																					
施設供用開始時期																																																					
備考	※必要な場合に適宜記載。																																																				
実績を有する会社名																																																					
発注者名	TEL :																																																				
附帯施設を導入した施設名																																																					
施設の所在地																																																					
施設の種類	(例) 排水処理施設、下水道終末処理場、農業集落排水、その他																																																				
附帯施設の処理能力																																																					
附帯施設供用開始時期																																																					
備考	※必要な場合に適宜記載。																																																				

通番	資料名	頁数	項目	修正前（9月13日公表又は10月9日公表の修正版）	修正後（11月12日公表）																																																																						
21	様式集	様式 8-3	排水処理設備等の耐久性、環境 保全性	<ul style="list-style-type: none"> 施設の耐久性、流入水量・流入水質の変化に対する柔軟性等に関して、機器仕様上の配慮や工夫について記載すること。 本施設において、ライフサイクルコストを低減させるための配慮や工夫について記載すること。 施設の保全性に係る配慮や工夫について記載すること。 設備定期点検時、事故及び故障時の復旧対応等における設計面での配慮事項について記載すること。 周辺地域特性を踏まえ、設計面における環境保全対策（騒音、振動、臭気抑制等）として配慮した事項について記載すること。なお、それらの方法（方式・能力）の選定根拠については、各種根拠資料等で確認するため、該当資料の参照先を記載すること。 「官庁施設の総合耐震計画基準（平成19年12月18日）」に記載の構造体の耐震安全性の分類（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ類）のうち、該当する（若しくはもっとも近い）分類を記載すること。なお、その根拠は各種根拠計算資料等で確認するため、該当資料の参照先を記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の耐久性、流入水量・流入水質の変化に対する柔軟性等に関して、機器仕様上の配慮や工夫について記載すること。 本施設において、ライフサイクルコストを低減させるための配慮や工夫について記載すること。 施設の保全性に係る配慮や工夫について記載すること。 設備定期点検時、事故及び故障時の復旧対応等における設計面での配慮事項について記載すること。 周辺地域特性を踏まえ、設計面における環境保全対策（騒音、振動、臭気抑制等）として配慮した事項について記載すること。なお、それらの方法（方式・能力）の選定根拠については、各種根拠資料等で確認するため、該当資料の参照先を記載すること。<u>なお、附帯施設を設ける場合にはその旨を記載し、上記は附帯施設も考慮した観点で記載を行うこと。</u> 「官庁施設の総合耐震計画基準（平成19年12月18日）」に記載の構造体の耐震安全性の分類（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ類）のうち、該当する（若しくはもっとも近い）分類を記載すること。なお、その根拠は各種根拠計算資料等で確認するため、該当資料の参照先を記載すること。 																																																																						
22	様式集	様式 9-1	維持管理・運營業務計画 専用管渠の維持管理に関する 表	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>提案での点検 頻度</th> <th>具体的 内容</th> <th>実施予 定者</th> <th>点検頻度 (要求水準)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マンホール及び 管渠等の目視点検</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1ヶ月に1回 以上</td> </tr> <tr> <td>マンホール及び 管渠等の清掃</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2ヶ月に1回 以上</td> </tr> <tr> <td>マンホール及び 管渠等の修繕</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>必要が生じた 時に実施</td> </tr> <tr> <td>マンホールポンプ の保守（洗浄）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3ヶ月に1回 以上</td> </tr> <tr> <td>マンホールポンプ の保守（分解・修繕）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>必要が生じた 時に実施</td> </tr> </tbody> </table>	項目	提案での点検 頻度	具体的 内容	実施予 定者	点検頻度 (要求水準)	マンホール及び 管渠等の目視点検				1ヶ月に1回 以上	マンホール及び 管渠等の清掃				2ヶ月に1回 以上	マンホール及び 管渠等の修繕				必要が生じた 時に実施	マンホールポンプ の保守（洗浄）				3ヶ月に1回 以上	マンホールポンプ の保守（分解・修繕）				必要が生じた 時に実施	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>提案での 頻度</th> <th>具体的 内容</th> <th>実施予 定者</th> <th>点検頻度 (要求水準)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マンホール及び 管渠等の巡視</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1ヶ月に1回 以上</td> </tr> <tr> <td>マンホール及び 管渠等の点検</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6ヶ月に1回 以上</td> </tr> <tr> <td>マンホール及び 管渠等の調査</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>必要が生じた 時に実施</td> </tr> <tr> <td>マンホール及び 管渠等の清掃</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>必要が生じた 時に実施</td> </tr> <tr> <td>マンホール及び 管渠等の修繕</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>必要が生じた 時に実施</td> </tr> <tr> <td>マンホールポンプ の保守（洗浄）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3ヶ月に1回 以上</td> </tr> <tr> <td>マンホールポンプ の保守（分解・修繕）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>必要が生じた 時に実施</td> </tr> </tbody> </table>	項目	提案での 頻度	具体的 内容	実施予 定者	点検頻度 (要求水準)	マンホール及び 管渠等の巡視				1ヶ月に1回 以上	マンホール及び 管渠等の点検				6ヶ月に1回 以上	マンホール及び 管渠等の調査				必要が生じた 時に実施	マンホール及び 管渠等の清掃				必要が生じた 時に実施	マンホール及び 管渠等の修繕				必要が生じた 時に実施	マンホールポンプ の保守（洗浄）				3ヶ月に1回 以上	マンホールポンプ の保守（分解・修繕）				必要が生じた 時に実施
項目	提案での点検 頻度	具体的 内容	実施予 定者	点検頻度 (要求水準)																																																																							
マンホール及び 管渠等の目視点検				1ヶ月に1回 以上																																																																							
マンホール及び 管渠等の清掃				2ヶ月に1回 以上																																																																							
マンホール及び 管渠等の修繕				必要が生じた 時に実施																																																																							
マンホールポンプ の保守（洗浄）				3ヶ月に1回 以上																																																																							
マンホールポンプ の保守（分解・修繕）				必要が生じた 時に実施																																																																							
項目	提案での 頻度	具体的 内容	実施予 定者	点検頻度 (要求水準)																																																																							
マンホール及び 管渠等の巡視				1ヶ月に1回 以上																																																																							
マンホール及び 管渠等の点検				6ヶ月に1回 以上																																																																							
マンホール及び 管渠等の調査				必要が生じた 時に実施																																																																							
マンホール及び 管渠等の清掃				必要が生じた 時に実施																																																																							
マンホール及び 管渠等の修繕				必要が生じた 時に実施																																																																							
マンホールポンプ の保守（洗浄）				3ヶ月に1回 以上																																																																							
マンホールポンプ の保守（分解・修繕）				必要が生じた 時に実施																																																																							